

指定管理者に関するモニタリングシート

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 8 年度)

施設の名称	東大阪市立市民多目的センター	指定期間	5 年度～ 9 年度
施設所管所属	社会教育部 社会教育課	指定の方法	単体施設を指定管理
		連絡先	06-4309-3279
設置目的	生涯学習の振興に寄与し、市民の文化的教養の向上に資するため。		
施設内容・業務内容等	貸室業務、施設管理業務、自主事業。		
指定管理者	特定非営利活動法人トイボックス	連絡先	06-4307-4690
人員体制	正規職員 2 人	パート・アルバイト 7 人	その他 0 人

2 管理運営状況等

年度		実績						今年度(予算)		次年度(見込)	
		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度
管理形態		指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
供用(開館)日数		310	310	309	308	308					
指定管理委託料(千円)		34,165	35,193	35,663	37,437	38,052					
利用状況	1 年間使用件数(件)	7,187	7,332	7,842	補足説明						
	2 年間稼働率(%)	65	66	71	補足説明						
	3 年間登録団体数(団体)	2,665	3,500	4,400	補足説明	令和5年度から施設予約システム導入、登録団体数が増加した。					

3 モニタリングの総括

施設ごとに定める評価事項((i)重視していた事項、(ii)要改善事項、(iii)期待水準・当初提案を大きく上回った取組、(iv)期待水準・当初提案を大きく上回った成果)及びチェックシートの評価から点数を算出し、下記のとおりに評価する。
総合点が95点以上をS、80点以上94点以下をA、60点以上79点以下をB、60点未満をCとする。

4(i) 重視していた事項	10 点	/ 10点	総合評価	A
4(ii) 要改善事項	-3 点	/ -10点		
4(iii) 期待水準を大きく上回った取組	5 点	/ 5点		
4(iv) 期待水準を大きく上回った成果	0 点	/ 5点		
5 チェックシートの総括	77 点	/ 80点		
上記の合計(総合点)	89 点	/100点		
総評 (全体評価や今後の課題)	稼働率の向上や自主事業の収支改善、利用団体支援の充実など、施設運営については着実に成果を上げており、高く評価できる。一方で、代表理事変更後の運営体制の変化に伴い、各種報告書の提出や照会への回答に時間を要する事例が見受けられる。今後は、安定的な運営体制の確保と適切な事務執行の徹底を図りながら、引き続き利用者サービスの向上に努められたい。			

4 施設ごとに定める評価事項

下記(i)～(iv)の項目は、施設の状況に応じ、所管所属において自由に設定
(所管所属の評価がモニタリングの総括に反映)

(i) 所管所属が特に重視していた事項

評価対象年度(R7年度)において 特に重視していた事項・取組	施設所管所属コメント	評価点
稼働率の向上	稼働率は年々向上しており、令和7年度には70%を超える稼働率を達成した。これまで課題となっていた夜間の稼働率についても改善が見られており、施設利用促進に向けた取組の成果として高く評価できる。	5
自主事業やイベントの企画・運営	自主事業については、夏休み宿題カフェでは延べ220名の参加があり、子どもたちの居場所としての役割を果たしたものと評価する。また、TAMOKUフェスティバルでは新たにキッチンカーも参加したことで、飲食のコンテンツが充実し、3歳から80歳まで、多くの世代にご参加頂いたことを評価できる。課題となっていた自主事業の収支についても黒字を達成しており、自主事業の充実及び収支改善に向けた取組の成果として高く評価できる。	5

／5点

／5点

＜評価基準＞
5点:大変よくできている
(目標をはるかに上回る達成)
4点:よくできている
(目標を上回る達成)
3点:できている
(おおよそ目標どおりの達成)
2点:目標・要求水準には達していないが、取組は大いに評価できる。
1点:目標・要求水準には達していないが、取組は少なからず評価できる。
0点:目標・要求水準には達しておらず、取組も評価できない。

(ii) 要改善事項

主な改善指示事項(過年度からのものを含む)	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)	評価点
最新の情報提供	公共施設予約システムの導入から相当期間が経過しているが、利用案内パンフレットについては更新を依頼しているものの、未だ改訂に至っていない。また、市民多目的センターウェブサイトに掲載されている施設利用に関する一部の説明についても最新の内容への更新が必要である。一方で、ウェブサイトにおいて施設利用に関する必要な情報の提供や、災害時等の休館情報については迅速な周知が行われている。 今後も利用者へ正確な情報を提供できるよう、パンフレット及びウェブサイト掲載内容の適切な更新に努められたい。	-3

／-5点

／-5点

＜評価基準＞
0点:改善し、求めていた状況・水準以上になった。
-3点:改善しているものの、求めていた状況・水準には達していない。
-5点:改善していない。

(iii) 期待水準・当初提案を大きく上回った取組

	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)	評価点
当初提案・期待水準を大きく上回った取組	令和6年度より、利用団体の活動支援として、市民多目的センターウェブサイトの「サークル」ページにおいて、メンバーを募集する利用団体の紹介及び体験・参加申込の受付を実施している。受付件数は令和6年度の63件から令和7年度には105件へ増加しており、利用団体と市民とのマッチング促進に大きく寄与しているものとして高く評価できる。	5

／5点

＜評価基準＞
5点:模範的かつ他施設への展開・波及効果が期待できる取組である。
3点:大いに評価できる取組である。
1点:評価に値する取組である。

(iv) 期待水準・当初提案を大きく上回った成果(※当初提案(期待水準)比+10%超えのもの)

当初提案・期待水準を大きく上回った成果 ※当初提案(期待水準)比+10%超えのもの	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)	評価点
	特になし	0

／5点

＜評価基準＞
該当があれば5点、なければ0点

(配点対象外) その他特筆すべき事項

指定管理者による自主的な取組で評価に値するもの、突発的な事象発生時の迅速な対応など、特筆すべき事項	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)

5 チェックシートの総括

「個別評価」(自動表示):

S=不適当がなく「得点」が95%以上

A=不適当がなく「得点」が80%以上、

B=不適当がなく「得点」が60%以上

C=不適当が1個以上又は「得点」が60%未満

モニタリングの観点	施設所管所属のモニタリング	
	個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項、課題に対する取組など
A 行政視点 施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	S (97 %)	令和3年度より、長期休暇期間中の小学生向けに「TAMOKUキッズアカデミア」を開催し、児童の体験学習を行うなど多様な活動の場の提供しており、令和5年度からは新たに「夏休み宿題カフェ」を実施し、子供の居場所づくりにも貢献していることは評価できる。 また、「TAMOKUフェスティバル」を実施し、市民活動等の発表の場を設けることで生涯学習の推進につなげた点も評価できる。
B 管理・運営 人員・施設の管理、会計処理等(再委託業務を含む)が適正に実施され、快適に利用できる施設環境が整備されているか？	S (100 %)	施設や設備の修繕や部品交換などを適宜行っており、必要なマニュアルについても適宜更新されている。また、大阪府より配信されている「通報・消火・避難訓練実施マニュアル」をもとに職員で訓練を行い、機器の使用手法や避難経路の確認を行うなど、利用者が快適で安全に過ごせるような環境づくりに努めている。
C サービス 平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	S (98 %)	利用については公共施設予約システムによる抽選を行い、違反行為や悪質なもののについてはヒアリング等で確認し、平等な利用の確保に努めている。
D 市民視点 市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	S (97 %)	様々な利用者の声があるものの、柔軟な対応で施設の利用者アンケートでも、施設の使いやすさ・清潔さ・スタッフの身だしなみ等について高い満足度を得ている。公共施設予約システムについても利用者に丁寧に説明することで、殆どの利用者がシステムを利用出来るようになった点は評価できる。しかし、システム導入に伴うパンフレットの更新が遅れている為、早急に対応されたい。
E 効果・効率性 施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の削減が図られているか？	A (90 %)	普段、学びに触れたり施設に足を運ぶ機会が少ない方も利用しやすいように、施設の設置目的に沿った自主事業を実施し、学びのきっかけづくりや学びの機会を提供している。また、自主事業に講師として参加する方にとっても良い学びの機会となっているよう見受けられる。年間使用件数・稼働率についても順調に推移している。事業計画策定時に想定することが困難な要因による影響もあることから、やむを得ない面もあるが、指定管理委託料の範囲内での運営に向け、引き続き収支管理に努められたい。
F 法令等遵守 法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	A (88 %)	関係法令や各種規則に基づき施設運営を行うとともに、利用者への丁寧な対応や適切な施設管理に努めており、概ね適正な運営がなされているものと評価できる。一方でマニュアルの適宜見直しが行われていないため、法令及び各種規則の遵守を徹底するため、引き続き内部管理体制の強化に取り組まされたい。